

CPD 制度について

- 農業農村工学会技術者継続教育機構（継続教育機構）では、CPD 登録をされた技術者の日常の研鑽を評価するため、CPD 単位によって研鑽記録の登録・証明を行っています。
- 建設会社やコンサルタンツにお勤めの皆様には、農業農村整備の入札における技術者評価において、CPD 単位を取得することにより評価点が高くなり、有利となります。
- 全国農村振興技術連盟会員になって、かつ継続教育機構に登録のうえ、①～④の連盟活動に参加いただくと、継続教育機構へ研鑽記録の申請が出来ます。
 - ① 会誌を購読していただくと、購読時間を「自己学習」として申請できます。

年間最大 10CPD 単位の取得

 - ② 会誌の技術ノート、歴史探訪等に投稿して掲載されると「情報提供」として申請ができます。

1 件最大 10CPD 単位の取得

 - ③ 夏・冬の中央研修会及び秋の地方セミナー(*)に参加いただくと、「参加学習」として評価されます。(CPD 番号を事前登録いただくと、申請は不要です。)

参加 1 時間毎に 1 CPD 単位の取得

[* 毎年、全国数か所で順次開催する、豊富な経験と知識を有する講師による講演会]
 - ④ 連盟のホームページから「技術者教育講座」にアクセスのうえ集中講座（年 3 回）に参加し、一定以上の成績を修め継続教育機構へ申請すると、「認定プログラムの受講」として評価されます。

正答率 70%以上の成績を修めると	1 回毎に 2 CPD 単位の取得
正答率 50%以上の成績を修めると	1 回毎に 1 CPD 単位の取得

[* 年 3 回参加いただき、正答率 70%以上の成績を修めると、最大 6CPD 単位の取得]